

掛川市教育委員会告示第6号

掛川市文化財保護条例（平成17年掛川市条例第174号）第33条第1項の規定により、次に掲げる物件について、掛川市指定天然記念物の指定を解除したので、同条第3項で準用する第4条第4項の規定により告示する。

平成24年3月26日

掛川市教育委員会委員長 小野 恵美子

1 解除する物件

(1) 名 称 ボダイジュ

員 数 1本

指定年月日 平成2年4月6日

所在地 掛川市高瀬1573番地の1

所有者 伊藤文彦

解除の理由 倒伏枯死により、市指定天然記念物としての価値を失ったため。

(2) 名 称 弁慶松

員 数 1本

指定年月日 平成16年1月28日

所在地 掛川市西大淵字丸池（無番地）

所有者 掛川市

解除の理由 倒伏枯死により、市指定天然記念物としての価値を失ったため。